

学校教育目標

I 学校教育目標

『夢や希望をもち、未来を切り拓くことのできる生徒の育成』

II 目指す生徒像

- (1) 「知」 … 賢く考え、知識と知恵のある生徒
- (2) 「徳」 … 豊かな心をもち、思いやりのある生徒
- (3) 「体」 … 体力・健康づくりに励み、健やかな体をもつ生徒

III 目指す教師像

- (1) 教育への情熱をもち、誠意をもって教育活動に取り組む教師
- (2) 生徒のよりよい成長を求め、教育活動を建設的・創造的に思考する教師
- (3) 指導力の向上を目指し、意欲的に自己研鑽する教師
- (4) 協働性・同僚性の意識をもち、率先して職務遂行する教師
- (5) 人間性・社会性豊かな教師

IV 学校経営の方針

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を推進する。
- (2) 生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活ををくる中で、自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、生徒指導の充実を推進する。
- (3) 特別の教科 道徳を柱とした教育や体験活動、多様な表現や観賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を推進する。
- (4) 教育活動に必要な人的または物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えたり、学校のもつ人的または物的なものを地域に貢献したりし、地域等と連携を図った学校づくりを行う。
- (5) 教育公務員としての自覚と使命感を持ち、相互の信頼と敬愛に支えられた協働実践を図る。

VI 学校教育目標達成のための重点目標

(1) 学習活動の充実

- ① 学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒の実態に応じ、個別学習、グループ学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた学習、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れる。
- ② 少人数指導やT T指導など指導形態を工夫して個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な知識や技能の習得を図る。
- ③ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びができる場を積極的に取り入れる。
- ④ 生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れる。
- ⑤ 生徒の発達段階に応じ、学習の基盤を作る活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣の確立を図る。
- ⑥ 各種の統計資料や新聞、ICT教材・教具を有効に活用し、学習活動の充実を図る。
- ⑦ 図書室の有効活用を図り、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。
- ⑧ 総合的な学習の時間において、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れたり、討論や発表の場を随所に設定したりして、学習活動の充実を図る。
- ⑨ 系統的、計画的な進路指導を通して、将来への夢や希望をもち、志へと発展できる生徒の育成を図る。
- ⑩ 生徒一人一人の望ましい勤労観や職業感を育てるため、キャリアシップ事業の推進や志教育の充実を図る。

(2) 健全育成の推進

- ① 集団生活を通し帰属意識を高めるとともに、連帯感や一体感を享受できる活動の推進を図る。
- ② 生徒指導の三機能（自己存在感・共感的理解・自己決定）を教育活動の中で展開しながら、生徒一人一人の自己指導能力の育成を図る。
- ③ 自己理解・他者理解、生徒理解を深め、生徒相互並びに生徒と教師の好ましい関係づくりを図り、学習集団として、望ましい集団へと高める。
- ④ いじめ・不登校対策担当が中心になり、いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応について組織的に取り組むとともに、関係生徒に適切に対応できるよう、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、外部関係機関との連携を深め、いじめや不登校の解消、改善を図る。
- ⑤ ブラザーシップ・スクールシップ等の活動を含め、PTA、町内会をはじめとする関係機関と連携を図り、生徒の健全育成と非行防止を図る。

(3) 心の教育の推進

- ① 特別の教科 道徳の時間の充実を図るとともに、あらゆる教育活動において道徳的価値を扱い、道徳的心情を醸成し、道徳性を豊にし、道徳的実践力を高める。
- ② あいさつや返事など場面に応じた正しい言葉遣いが自然にできる生徒の育成を図る。
- ③ 学級・学年集団や異年齢集団の活動を生かし、成就感を味わい、豊かな心をはぐくむ教育活動を積極的に推進する。
- ④ 朝読書を通して豊かな情操をはぐくむ。
- ⑤ 校舎内外の環境整備や環境美化に努め、落ち着いた学校づくりを図る。

(4) 健康安全、体力づくりの推進

- ① 進んで運動に親しみ、体力の向上と生涯スポーツの基礎を培う体育の充実を図る。
- ② 給食センターと連携し、食育を推進するとともに、家庭と一体となって健康教育の充実を図る。
- ③ 心身の健康と安全な生活に必要な態度や習慣を身につけさせる指導を推進する。
- ④ 計画的、継続的に特別活動や部活動等を通して体力の向上を図る。
- ⑤ 自然災害等や事件・事故防止に備えて、防災教育や安全教育、安全管理を推進する。

(5) 校内研修の推進

- ① 全職員が研修に意欲的に取り組み、指導力の向上を目指し、年1回全教員が授業を公開する。
- ② 各種研修会の成果を共有する場を設け、互いに学び合う機会の充実を図る。
- ③ 教科部会等の機能を充実させ、職員の連携・協力で授業づくりを行う体制の強化を図る。
- ④ 様々な事例を事件・事故防止や防災などの危機管理能力の向上を図る研修を推進する。

(6) スクールシップ事業の推進

- ① 利府中学校区の教職員が各学校の状況を理解するとともに、児童生徒の健全な成長に向けた取組を推進するための手立てを明らかにする場を設け、活動の充実を図る。
- ② 保護者や地域、関係団体との連携・協力により、教育活動の充実を図る。
- ③ 小学校や地域と連携しながら、危険箇所の点検をはじめ、不審者対策等を強化する。

(7) 開かれた学校づくり

- ① 学校経営の方針や教育活動の様子などについて、あらゆる機会を捉え家庭や地域に情報を発信し、教育活動の公開を図る。
- ② 学校ホームページを定期的に更新し、教育活動を公開し開かれた学校づくりに努める。
- ③ 学校評議員制を積極的に活用し、その意見等を学校経営や運営への反映を図る。
- ④ 保護者や地域の人材を積極的に活用するとともに学校施設等の開放を図る。